

教室から世界を考えよう！



世界へのトビラ

～講師派遣を希望する学校（団体）を募集します～

対象

- (1) 埼玉県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教育機関
- (2) 国際理解を推進している県内の公益的団体



過去の派遣実績

内容

地球的な視野で考え、行動することができる「グローバル人材」を育成するため、県内在住の外国人や、NGO活動や海外でのボランティア活動の経験者や青年海外協力隊の元隊員などの講師を学校や団体に派遣し、国際理解教育を支援します。

外国人講師

講師の出身国のことば、歴史、食文化や生活習慣などについて紹介します。また、民族衣装、遊び、料理などの体験学習を指導します。

日本人講師

ワークショップや海外での活動体験を紹介します。



モデル授業例



(公財)埼玉県国際交流協会



グローバル人材育成センター埼玉
Saltama Center for Go Global Students

事業の経費

負担していただく費用（令和3年4月改訂）

※謝金は交通費を合算した金額から所得税及び復興特別所得税（計10.21%）の源泉徴収を行ってください。

種別	対象	金額	備考
謝金※	講師 (外国人/日本人)	5,500円	1回1名あたり。
	アドバイザー	6,500円	事前の打ち合わせ費用とそれに係る交通費を含む。 (外国人講師派遣する場合は原則日本人調整役として同行します)
交通費	講師 (外国人/日本人) アドバイザー	実費	当日の各講師及びアドバイザーの自宅から開催地まで。 (各講師等に係る交通費は事前にお知らせします)
保険料	—	—	当該事業に係る保険。(各団体等で加入しているもの)
その他	—	実費	調理実習の材料費。体験学習等の為に講師が新たに購入したものの費用。事業が昼食をまたぐ場合などの昼食費、事業開催中に交通費が発生する移動が伴う場合等。

ご希望があればオンラインでの事業実施について調整をいたします！

お申込みには、インターネット環境およびパソコン等の設備が必要です。その他詳しくは、GGSまでお気軽にお問合せ下さい。



講師等派遣申請書及び事業報告書の様式（word形式）は、GGSのホームページでダウンロードできます。

世界へのトビラ

検索

申し込み手続き及び報告等

- (1) 講師派遣を希望する学校（団体）は、講師等派遣申請書（様式第1号）を**必ず実施希望日の1か月前**までに提出してください。
- (2) 講師等派遣決定通知書により派遣の可否を通知します。外国人講師を派遣する場合は、併せて担当するアドバイザーについてお知らせします。講師またはアドバイザーから連絡がいきますので、事前打合せを行ってください。
- (3) 講師とアドバイザーが学校（団体）を訪問し、事業を実施。
- (4) 講師の派遣を受けた学校（団体）は、事業終了後2週間以内に事業報告書（様式第5号）を当協会に提出してください。講師への手紙なども、GGSあてに送付してください。

※新型コロナウイルスへの感染防止のため、昨年度より「感染防止対策確認シート」を用意しております。安心・安全に事業を実施するため、事前の提出に御協力ください。

【申請書等の提出及び問合せ先】

グローバル人材育成センター埼玉（GGS）（事務局：公益財団法人埼玉県国際交流協会）
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階
TEL：048-833-2992/FAX：048-822-3808/E-mail：sia@sia1.jp